

## Information

### 臨時福祉給付金(経済対策分)について

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、低所得の方に対して臨時的な措置として給付金が支給されます。

#### 支給対象者

平成28年1月1日に鬼北町に住民登録がある方で、平成28年度分町県民税(均等割)が課税されていない方。

ただし、町県民税が課税されている方の扶養親族等(※)や、生活保護を受けている方などは対象外です。

※扶養親族等とは、税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族(16歳未満の年少者含む)、青色申告専従者および事業専従者です。

#### 支給金額

支給対象者1人につき、15,000円

#### 申請期間

平成29年4月17日(月)～7月31日(月)まで

#### 支給開始時期

平成29年5月から支給予定

#### 申請窓口

役場 町民生活課 生活支援係  
役場 日吉支所

#### 申請手続

申請書により期間内に申請手続をしてください。なお、支給対象者となる方については4月16日までに申請書を郵送することとしていますが、給付金の支給対象者と思われるにも関わらず申請書が届かない場合には、お問い合わせください。

問 役場 町民生活課 生活支援係 内線2118

#### 臨時福祉給付金を装った振り込み詐欺や個人情報情報の搾取にご注意ください。

臨時福祉給付金に関して、ATM(銀行やコンビニエンスストアなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。また、臨時福祉給付金を支給するために、手数料などの振り込みをお願いすることは絶対にありません。

不審な電話や不審な郵便物が届いた場合には、迷わず110番または所轄の警察署にご連絡ください。

## Information

### 行政相談委員に芝田治子氏・芝典子氏

平成29年4月1日付けで、芝田治子さん(旧広見町地区)、芝典子さん(日吉地区)が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、国民の皆さんの行政に関する苦情や意見・要望をお聞きし、皆さんと役所などの間に立ち、公正・中立的立場で相談ののてくれます。

開設日時等については、毎月、広報きほく「くらしのカレンダー」内に掲載しています。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。



芝田 治子氏



芝 典子氏

## Information

### 消防団新団長に二宮悟氏

鬼北町消防団長の辞令交付式は4月3日、鬼北町役場町長室で行われ、二宮悟さん=父野川下=が新団長に任命されました。

交付式で、二宮新団長は「消防団一丸となって地域の自主防災組織と協力しながら、町民の生命・財産を守りたい」と決意を述べました。

消防・防災の要として、地域の安心安全を守る消防団のさらなる活躍が期待されます。

